

福島第二原子力発電所における廃止措置作業の着手について

2021年6月22日 東京電力ホールディングス株式会社 福島第二原子力発電所

当所は、廃止措置に向け準備を進めてまいりましたが、2021年6月16日に福島県、楢 葉町および富岡町より、廃止措置計画認可申請に係る事前了解を受領し、この度、準備が 整ったことから、6月23日より廃止措置作業に着手しますので、お知らせいたします。

今後、1~4号機原子炉建屋内の設備・機器を対象に、核燃料物質による汚染の除去作業 を実施してまいります。

廃止措置の実施にあたっては、安全確保を最優先に、地域の皆さまの安心に沿えるよう、 取り組んでまいります。

以上

○添付資料

福島第二原子力発電所における核燃料物質による汚染の除去作業の概要

【本件に関するお問い合わせ】 東京電力ホールディングス株式会社 福島第二原子力発電所 広報部 0240-25-4111 (代表)

福島第二原子力発電所における核燃料物質による汚染の除去作業の概要

- 解体工事準備期間(第1段階)の 着手として、制御棒駆動機構(以 下「CRD」という。)補修室*1 内の設備・機器を対象に、汚染の 除去作業を実施します※2。
- 汚染の除去作業は、放射性物質の 漏えいおよび拡散防止対策等の必 要な安全確保対策を講じた上で、 機械的方法(高圧水を使用する噴 射法、ブラシ等による研磨法)に より実施します。発生した放射性 物質を含む廃液は、液体廃棄物処 理系にて適切に処理します。

1号炉

2号炉

3号炉

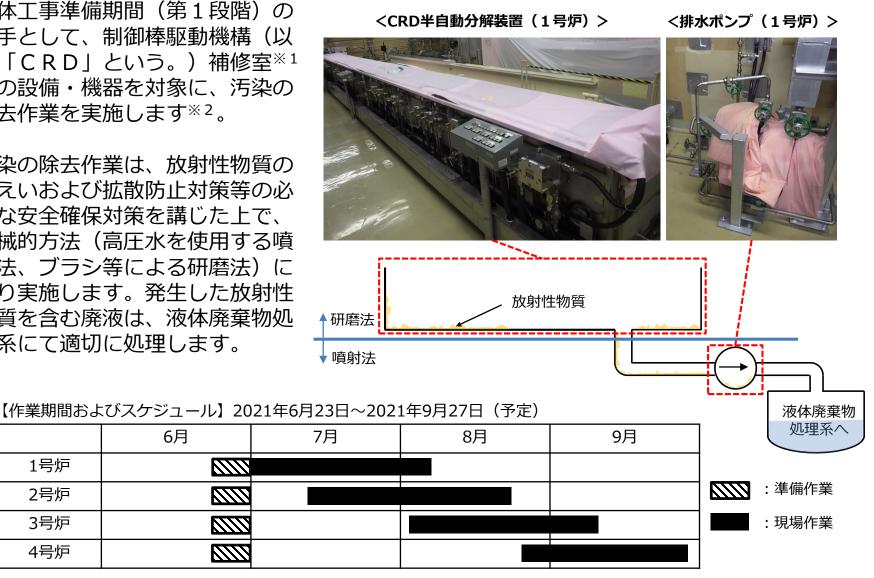
4号炉

6月

ZZZ

222

[[[]]



※1:制御棒の引抜や挿入をする設備であるCRD(Control Rod Drive)の保守点検作業(分解、洗浄、組立)を行うための室で、場所としては 原子炉建屋内になります。

※2:汚染の除去作業は、今後の汚染状況の調査結果を踏まえ、廃止措置期間の全期間に亘って適宜実施してまいります。